

西東京市文化芸術振興計画「平成28年度施策・事業評価(平成27年度分)」評価結果

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画員	所管課	平成27年度 主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
基本方針1「参加のきっかけづくり」													
施策1 多様なメディアによる情報提供①													
基本方針1	【1-1-1】 市が発行している各種刊行物による情報提供	① 文化芸術関連の情報発信 (実施プロ該当)	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施	市報、公民館だより、図書館だより等で関連情報の発信	24	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載し、また、市内各公共施設でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	A	文化振興課に関する文化芸術関連情報を、市報に年間44件(H26年度:39件)掲載しており、情報としては必要十分であると考えたため。	引き続き、実施する。	① 文化芸術情報をICTや地域メディアを活用して広報している点については評価できる。  また、市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、発信情報の内容も、市民にわかりやすい構成にするなど、工夫が図られている点も評価できる。	① 文化芸術関連の情報発信及び施設における掲示による情報提供については、積極的に告知を行うようになってきており、ある程度評価はできる。また、ICT活用における文化芸術関連情報については、HPの「トピックス」や「イベント」に掲載することが重要である。
							秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連のイベントを、広報西東京や暮らしの便利帳等で市民に情報発信した。写真やイラストを使って視覚的効果を図った。さらに、今後の計画や市の方向性を示すよう留意した。	A	分かりやすい広報を目指し、写真イラストを効果的に挿入した紙面を確保できた。また、今後の計画や市の方向性を示しながら記事掲載を行うことができた。	イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の方々が参加したり継承したりし得るような人づくりのための紙面づくりを担当課と調整する。		
							公民館	・公民館だよりを毎月1回発行 ・市ホームページ内の公民館関連情報の更新	A	公民館だよりの市民スタッフを増やすことができ、安定して発行してきた。	ホームページを活用した情報発信の工夫をしていく。		
							図書館	図書館だよりを年4回発行	A	図書館で行う文化講演会や文化に関する情報を市民に発信し、活動の支援を行っている。	図書館事業の報告や発行物を今後も継続して周知していく。		
	【1-1-2】 公共機関等の施設における掲示による情報提供	① 施設における掲示を検討 (実施プロ該当)	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施	公共施設で関連情報の掲示を実施	24	文化振興課	事業内容や主催者等の状況を確認し、掲示する施設の特徴に合わせて、市民への文化情報発信の媒体として掲示を実施した。	A	指定管理者施設には、文化振興課を通じて掲示物の掲載依頼を実施し、直営施設には、掲示方法の指導等を行っているため。	引き続き、実施する。	平成27年度に作成したまち歩き・防災アプリについては、コンテンツ等を充実させ、利便性の向上に努めている一方で、利用者数が伸び悩んでおり、アプリのPR等が課題である。  今後は、情報の正確性や信頼性に留意しつつ、効果的な情報発信に努めて行く必要がある。	これからは、メディアの使い分けや連携を総合的に考えることが大切であり、トータルでPR戦略を考えられる人材、セクションがあると良い。その際、アウトソーシングを上手く活用すべきである。
							秘書広報課	市内71か所の広報掲示板の利用は、行政機関からの掲示依頼が優先されるため、担当課からの依頼には確実に対応できた。	A	行政情報の増加により市民の方々の掲示スペースの確保が難しい状況である	掲示板以外の媒体を利用した掲載を積極的に検討していきたい		
							管財課	両庁舎に設置している掲示板のほか、平成24年10月から両庁舎に設置している庁舎案内板の電子モニターにより、西東京市文化活動に関する情報を来庁者にPRした。	A	ポスター掲示のほか、電子モニターによるPRを行った。	引き続き、ポスターによる掲示及び電子モニターによるPRを実施していく。		
							公民館	館内掲示板で、公民館主催事業、市民企画事業、自主サークルの活動、文化施設等の情報を掲示した。	A	掲示物を的確に選別、更新してきた。	引き続き、的確で見やすい掲示に心がける。		
	【1-1-3】 ホームページ等のICT活用による情報提供	① ICT活用における文化芸術関連情報について検討 (実施プロ該当)	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討	24	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんど焼などについて、市HP及び市フェイスブックを積極的に活用した。 ・市HPアクセス件数:イベント情報関連12,421件(H26年度:16,121件)、文化施設関連情報35,538件(H26年度:32,414件)、合計47,959件(H26年度:48,535件)。 ・市フェイスブック:投稿数12件(H26年度:8件)、アクセス数15,319件(H26年度:3,732件) いいね!数404件(H26年度:234件)、シェア数24件(H26年度:3件) ・多摩六都フェア事業、市民文化祭について、市HPに動画をアップした。	A	・ICTを積極的に活用し情報を発信することにより、市HP及び市フェイスブックに多くのアクセスがあった。 ・市HPに動画をアップすることで、事業をより分かりやすく伝えることができた。	引き続き、積極的にICTを活用しながら、最適な情報発信について検討していく。	市フェイスブックなどSNSを活用し、タイムリーな情報発信や動画配信サイト活用を促す。	計画で文化の香りあふれるまちを目指しているのであれば、SNSに不慣れな高齢者も多いので、文化芸術通信などを作成し、どこで何が行われているかが分かるような情報を発信すべきであり、情報を1ページにまとめて市報に折り込むなどを検討することも必要である。情報誌作成に当たっても、アウトソーシングを検討すべきである。	
						秘書広報課	担当課の実施する文化芸術関連の情報を、市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。	A	SNSの特性に合わせて、情報をより効果的に提供できた。				
						情報推進課	平成27年10月1日にスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」を公開。アプリには文化財を含めた市内の観光スポットの紹介を行っており、アプリを利用して市内を周遊してもらうことを目的として作成。ユーザー数(平成28年3月31日時点):794人	A	アプリの機能の観光スポットとして「歴史・文化」のカテゴリで市内の文化財の紹介や経路案内ができる機能や文化財を含めた市内のスポットを巡るおすすめコースを紹介する機能により、市民の文化財への意識・興味を高めることができた。	アプリのコンテンツの充実(観光スポットやおすすめコースの追加)とアプリを活用した他課のイベントとのコラボレーション等を行い、ユーザー数の増加をすすめる。			

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント	
								・NPOや市民活動団体の情報の受発信のツールとして地域活動情報ステーションを運営。 ・市民協働推進センターゆめこらぼが運営しているホームページ上でのNPOや市民活動団体の情報の受発信。	A	広報等により登録団体を増やすことができた。	ゆめこらぼのホームページのリニューアルに伴い、地域活動情報ステーションを統合する。			
							議会事務局	市議会議場を使用した4回目の「議場コンサート」を開催し、市議会インターネット中継を実施。入場者数84人(H26年度:48人)	A	来場者アンケートでは、「西東京市の曲が素敵にアレンジされていて感動した」「議会も身近に感じられるようになった」など、多くの感想をいただくことができた。	引き続き実施することについては、議会の会議の中で検討する必要がある。(平成28年度については実施予定)			
							図書館	講演会、講座等について、図書館及び市ホームページを活用して情報を提供。	A	学習・文化活動に関する情報をホームページを活用して提供した。	継続			
		【1-1-4】 その他地域メディアを活用した情報提供	① その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	検討	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業、多摩六都フェア事業、市民文化祭、市民まつり、どんど焼等実施に当たり、FM西東京、J.COM西東京など地域メディアを積極的に活用した。 ・多摩六都フェア事業において制作した映像作品を、J.COMにて放送した。	A	地域メディアを積極的に活用することができた。	引き続き、積極的に地域メディア及び全国メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討する。			
							秘書広報課	広報西東京に掲載したものについては、エフエム放送「西東京市からのお知らせ」でピックアップして放送されるよう選択した。 「対話による美術鑑賞」や「市民文化祭」などプレスリリースを行った。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供ができた。	引き続き、様々なメディアに情報提供していく			
<p><b>施策2 幅広い年齢層が参加できる体験・鑑賞機会の充実②</b></p>														
		【1-2-1】 年代ごとの文化芸術に関するニーズ把握	① 子供のニーズを把握	アンケートやワークショップ等を開催して、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	・市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」、どんど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。 ・「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に実施し、先生へのアンケートを実施するとともに、児童の感想を把握。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施するとともに、「対話による美術鑑賞」事業については、先生と児童の両方のニーズを把握することができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、子供のニーズ及び大人が考える子供のニーズ把握に努める。	② 各年代ごとのニーズについては基本的に、事業実施の都度アンケートを行い把握に努めている。従前からの課題である未参加者に対するニーズの把握を汲み取ることに必要がある。	② 市民まつり、市民文化祭どちらも多くの市民の参加があり、市民の声を生かす場になっていると思うが、様々な視点を持った市民や団体、企業の意見を聞いて、西東京市の誇りとなるイベントにすべきである。	
			② 成人のニーズを把握	アンケートや電子会議室等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」体験会、市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」、どんど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、成人のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、成人のニーズ把握に努める。	市民ニーズに基づく事業の充実については、保谷こもれびホールの事業数の増加、また、参加者数においても全体として前年より増加しており市民ニーズに合致した事業展開ができています。	市民まつりや市民文化祭など、伝統を継続していくことは良いことだと思うので、伝統を尊重しつつ少しずつ改善していく必要がある。	
			③ 高齢者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	「対話による美術鑑賞」体験会、市民文化祭、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」、どんど焼実施の際に、参加者及び来場者へアンケートを実施。	A	各種イベントで参加者及び来場者にアンケートを実施することができ、高齢者のニーズを把握するための基礎資料とすることができた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、高齢者のニーズ把握に努める。	今後ともさらにニーズの掘り起こしを図り、事業の充実を図る必要がある。	市民文化祭は様々な文化領域において、市民が自らのニーズに合わせて自身で企画・運営する事業であり、また、高齢者の数が増加してゆく時代において、高齢者の身近なところに様々な活動の場を提供することができるので、市民生活の活性化に大いに貢献しており、文化都市を目指す市は、これらの活動を大いに支援すべきである。	
			④ 外国籍市民及び障害者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	25	文化振興課	各種国際交流・多文化共生事業を行う際に、アンケートを実施した。	A	アンケートを実施することで、外国人住民の意見を聴取できた。	引き続き、外国人住民のニーズを把握する方策を検討する。	市民ニーズに基づく施設の充実については、公共施設等総合管理計画に基づく配置、運営等の課題について計画的に対応する必要がある。	また、市民会館のあり方、2020年オリンピック・パラリンピックに向けての視点や市民ニーズ把握の必要がある。	
		【1-2-2】 市民ニーズに基づく事業の充実	① 保谷こもれびホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、充実した事業を実施する。	実施	26	文化振興課	市と保谷こもれびホール指定管理者が密に連携・調整することにより、充実した事業を実施した。	A	平成28年度の保谷こもれびホール事業実施に向け、保谷こもれびホール指定管理者と調整することができた。	引き続き、次年度事業確定前に市と保谷こもれびホール指定管理者と調整し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。	市民ニーズに基づく事業の充実を図る。	また、市民会館のあり方、2020年オリンピック・パラリンピックに向けての視点や市民ニーズ把握の必要がある。	
			② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	26	文化振興課	・音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。20事業、参加者6,661人(昨年度実績:16事業、参加者5,898人) ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。24事業、参加者3,188人(昨年度実績:18事業、参加者数1,314人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。26事業、参加者7,923人(昨年度実績:27事業、参加者数6,636人) 合計 70事業、17,772人(H26年度:61事業、13,828人)	A	市民ニーズに基づき、幅広い年齢層に対して、文化芸術に関する公演等を鑑賞する機会の充実を図ることにより、昨年度より9事業、参加者が3,924人増加した。	引き続き、市民ニーズに基づいた事業の充実を図る。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	引き続き、各種イベントでアンケートを実施し、文化芸術事業に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の文化芸術活動の状況を把握するよう努めた。	外国籍市民の活発な活動は市を活性化させるので、日本の伝統文化体験会を開催するなど、多くの外国籍市民が参加できる環境づくりが

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		③行政による事業(実施プロ該当)	市民のニーズに基づく文化芸術事業を実施する。	市民文化祭、市民まつり、多摩六都文化事業等の実施	実施	26	文化振興課 社会教育課	市民文化祭(200団体、参加者3,881人、来場者14,130人)、市民まつり(238団体、来場者122,000人)、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」(受講生19人、上映発表会来場者121人)、「対話による美術鑑賞」体験会(4回、参加者73人/平成26年度:1回、参加者51人)を実施。また、文化芸術振興推進委員会勉強会として、一般市民も参加可能な「対話による美術鑑賞」体験会を実施した。 文化・スポーツ等の地域生涯学習事業を学校施設を活用して実施した(参加者10,922人)。	A A	市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業を実施することができた。 多くの幅広い市民の参加があったため。	引き続き、市民ニーズに基づく多くの文化芸術事業の実施に努める。 引き続き、実施する。		必要である。 保谷こもれびホールは市の北東に位置しており、芝久保町、向台町の市民が足を運びにくいので、保谷駅に向かうバス便を増やすなどバス会社と調整する必要がある。
		①西東京市民会館のあり方について検討	老朽化が進んでいる西東京市民会館について、公共施設適正配置という観点も踏まえながら、文化施設としての今後のあり方を検討し、見直しを実施する。		実施	26	文化振興課	西東京市民会館、田無公民館及び中央図書館の合築複合化を検討するため、「合築複合化基本プラン策定懇談会」を設置。全9回の会議及び1回の視察を実施し、平成28年2月に「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」をいただいた。	B	当初予定していた合築複合化基本プランを策定することはできなかったが、「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」をいただくことができた。	庁内関係部署による「合築複合化基本プラン検討委員会」を設置し、「合築複合化基本プラン策定に向けた提言」を踏まえながら、合築複合化基本プランを策定する。		合築複合化については、まず、どのような施設が必要なのかを検討することが必要であり、議論に時間をかけて丁寧にしていく必要がある。 また、市の西部に位置する市民会館公会堂の代替施設を考える場合は、その規模としては市民の文化芸術発表の場として小規模の(200~300席)ホールのニーズが大きいと考えられる。
		②保谷こもれびホール施設の改修	保谷こもれびホールで市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。		実施	26	文化振興課	①舞台照明設備改修工事、②舞台照明取替工事、③カメラ設備改修工事を実施した。	A	指定管理者が初年度に作成した改修計画に沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。		市民のニーズに基づく施設の充実ということであれば、保谷こもれびホールのピアノの台数を増やすなど設備の充実も必要である。
		③公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。		実施	26	文化振興課 管財課 高齢者支援課 障害福祉課 児童青少年課 子ども家庭支援センター スポーツ振興課 公民館 図書館	みどり児童センター廃止後の児童福祉施設に、緑町市民集会所を開設した。借上げ施設であった北町市民集会所を所有者の意向により閉鎖・返却した。 施設内容の充実が難しいため、庁舎については、文化芸術活動の一助として展示コーナー等を貸し出している。 住吉会館内で事業を行う4課(高齢者支援課、健康課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)が定期的に情報共有の機会を持ち、施設運用状況や市民の意見等について協議した。 平成28年3月5日に、障害者総合支援センターでフレンドリーまつりを開催し、館内事業所の紹介や展示・模擬店・作品販売等を行った。 児童館・児童センターでは、ラジカセでダンス等ができる部屋があり、またピアノは10館に設置する等、子どものニーズに即した施設の充実を図っている。 ・住吉会館内にて事業を行う課が、平成27年5月より4課となった(健康課、高齢者支援課、協働コミュニティ課、子ども家庭支援センター)。4課が定期的に情報共有の機会を持ち、各課に入る市民の意見について協議した。 ・住吉会館内にご意見ポストを設置し、利用者のニーズ把握及びその反映に努めた。 スポーツセンタープールろ過剤交換等工事、スポーツセンター第2体育室照明器具改修工事、芝久保第二運動場テニスコート改修工事、ひばりが丘総合運動場旧管理棟撤去工事を行った。 谷戸公民館のエレベーター改修を行った。 公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設的环境整備を進めている。	A A A A A A A A A	公共施設適正配置計画での方針を踏まえ、安全面の配慮を中心に施設整備を実施した。 田無・保谷両庁舎とも展示コーナーの貸出しを実施し、庁舎を訪れた市民の観覧に繋がった。 平成27年度組織改正により、健康課も加わり、4課による会議を月1回開催している。利用者のニーズ把握をし、施設運営の改善に努めた。 多くの来場者(1,354人)が訪れ、障害者理解の促進と当センターを周知することができた。 児童の健全育成を図る上で、必要な施設や備品の充実を図っているため。 住吉会館内で事業を行う課が、定期的な情報共有の機会以外でも、場合によっては随時連携を図り、各部署に入る市民の意見について協議を行い、施設運営の改善に努めた。 体育館、テニスコート等の整備・改修工事を実施した。 施設の老朽化に対応して計画的な改修を行った。 基本計画に基づき実施	公共施設適正化実行計画に基づき、文化芸術に関する市民ニーズに即した施設の充実を行っていく。 引き続き、既存施設の管理運営を実施していく。 継続して利用者のニーズ把握に努め、さらに、住吉会館の事業を近隣の市民にも知ってもらう必要がある。 指定管理者との連携を図りながら、今後も普及啓発事業を実施する。 公共施設適正配置の見直しに伴った児童館の統廃合がある。 住吉会館内にて事業を行う課が、平成27年5月より増えたことにより、これまでに以上に連携していきたい。		また、市民のニーズに基づき施設の充実ということであれば、保谷こもれびホールのピアノの台数を増やすなど設備の充実も必要である。 また、一つの分野だけではなく、芸術の多くの分野が共同又は交互に展示できるスペースがないので、市民が手軽に行ける場所に設置する必要がある。
		④民間施設について調査	市内にある民間の施設について、調査研究する。		実施	26	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めた。	B	文化芸術活動ができる市内の民間施設についての状況把握に努めたが、新たな情報把握はできなかった。	引き続き、市内にある民間施設の状況把握に努める。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント			
<p><b>施策3 子供達の参加の機会の充実③</b></p>																
【1-3-1】 子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実		① 保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子供を対象とした事業を実施する。	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	<p>①こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」、②劇団東少ミュージカル「シンデレラ」、③夏休みミュージカルワークショップ、④夏休みミュージカルワークショップ発表会、⑤音楽アウトリーチ事業(東伏見小)、⑥音楽アウトリーチ事業(田無小)、⑦音楽アウトリーチ事業(保谷第一小)、⑧音楽アウトリーチ事業(谷戸小)、⑨音楽アウトリーチ事業(保谷小)、⑩音楽アウトリーチ事業(保谷第二小)、⑪こども踊り教室、⑫こもれびこども踊り教室発表会、⑬初めての楽器体験ワークショップ、⑭CTIZEN presents ユースシアター14事業2,283人(H26年度:9事業2,040人)</p>	A	子供たちを対象とした芸術性の高い内容の事業を実施し、子供たちの感性の醸成に努めることにより、 <u>昨年度より5事業、参加者が243人増加した。</u>	引き続き、事業の充実を図る。	③ 昨年に比べて事業数、参加者数とも増えるなど、子供たちの文化芸術活動に関わる機会が増えていることは評価できる。	③ 保谷こもれびホールでは、子ども向け事業活動を積極的に実施する市民文化団体や青少年が構成メンバーである市民文化団体との共催事業を推進しており、高く評価できる。また、施設利用に関しては、子どもの優遇措置などを検討する必要がある。				
							<p>市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよずのさんぼ市等)に積極的に足を運び、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。</p>	A	市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の子供向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。						
							<p>・「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施しドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。 ・市民文化祭へ、小学校1校、中学校2校、高校3校、大学1校が参加し、展示、吹奏楽等様々な分野で発表を行った(H26年度:小学校1校、中学校2校、高校1校、大学1校)。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を8団体が8教室全85回実施(H26年度:8団体が8教室全76回実施)。</p>	A	子供向け各種事業の実施や環境作りをすることにより、子供向け文化芸術の体験機会の充実を図ることができた。	引き続き、子供向け文化芸術事業の実施や、環境作りをすることにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図る。						
							<p>公立保育園17園、私立保育園12園の4・5歳児を対象に、市内保育園合同観劇会を3日間にわたり開催した。</p>	A	市内の保育園児が集い、文化芸術に触れるとともに、鑑賞を通して社会規範等も学べることができた。	継続して実施する。						
							<p>観劇会やダンスレッスン、お茶会等、子どもを対象とした事業を、児童館・児童センターで実施している。</p>	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施しているため。	今後も継続して文化芸術事業を実施する予定である。						
							<p>子どもたちの参加しやすさを考え、市内の総合型地域スポーツクラブ2団体の事業として、小学生から中学生向けのプログラム等を展開した。</p>	A	多くの子どもたちの参加があった。	継続実施する。						
							<p>青年期対象事業を14件、親子対象事業を9件実施した。</p>	A	子供のニーズ、子供をめぐる課題を意識して事業を企画した。	平成28年度も継続して実施していく。						
							<p>・人形劇団に委託して、中央・谷戸図書館にて、各1回ずつ人形劇の鑑賞会を実施した。 ・ヤングアダルト(YA)世代(中学生~18歳)を対象に、中央図書館にて「物語を味わおう★YAのための料理教室~『ぐりとぐら』の大きくて黄色いカステラ編!~」を実施した。</p>	A	人形劇の鑑賞会や、参加型料理教室の実施により、子どもたちに体験・学びの場を提供した。	今後も、子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。						
							<p>小中学校において展覧会、学芸会、合唱コンクール等を実施する。</p>	A	全小・中学校で実施した。	平成28年度も継続して実施していく。						
							【1-3-2】 学校教育における文化芸術に関する取組の充実	② その他学芸的行事の実施(実施プロ該当)	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	音楽鑑賞教室、演劇鑑賞教室等の実施			<p>学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。</p>	A	「対話による美術鑑賞」事業を小学校において、予定どおり実施することができた。	学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、全18校校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの2校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。
													<p>市立小学校全校で展覧会、学芸会、音楽会のいずれかを実施し、市立中学校全校で合唱祭等を実施した。また、小学校4年生時に演劇鑑賞会、小学校5年生時に音楽鑑賞会を実施した。さらに、市立小・中学校全校の中での美術・書写等の優秀作品展をきらっとにおいて開催した。</p>	A	各学校の優秀作品を鑑賞したり、適切な時期に、演劇や音楽の優秀な作品を鑑賞することによる芸術に触れる機会を作ることができている。	平成28年度も継続して実施していく。

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<p><b>施策4 個人及び団体活動のきっかけづくり④</b></p>													
【1-4-1】 参加型イベント や入門講座の充実		① 保谷こもれび ホール事業 (実施プロ該当)	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 ワークショップ等の実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業の中で、こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」を実施。参加者543人 ・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。24事業、参加者3,188人 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(ワークショップ・講座、公演)を実施。26事業、参加者7,923人  合計 51事業、参加者11,654人(H26年度:46事業、8,168人)	A	市民の文化芸術活動に参加する機会の充実を図ることにより、昨年度より5事業、参加者が3,486人増加した。	引き続き、市民の文化芸術活動に参加する機会を充実する。	④ 現在、市が行っている市民文化祭は、市民が文化活動を始めるきっかけとなっているため、その役割は一層期待されることである。各事業においては、市民が主体となって企画運営を行うことで多くの市民が参加し、市民の親睦や交流が盛んに行われていることは評価できる。  今後は、事業をより一層魅力あるものにするともに、近隣市とも連携し、市外の方との文化交流や市外から人を呼び込むような取組となるよう努めていく必要がある。	④ 保谷こもれびホール事業のワークショップは、成人のニーズの受け皿になると考えているので、もっと工夫して多様な芸術分野の専門家を講師に迎え、充実を図る必要がある。  多摩六都フェア事業で映画をテーマとしたワークショップを数年間実施して、多くの市民参加があり、人に誇れる作品が完成したことは、とても評価できる。一つの映画というテーマを続けることで、映画が西東京市の文化となっていくと思う。市民活動も活発であり、西東京市の市民映画祭は秩父映画祭に匹敵するのではと思っている。  図書館開館40周年記念については、テーマによっては当市民に関わる内容に限定せず幅広く設定し、全般的にも全国的に発信できる内容であったため、大変好評で当市の文化芸術の発信力は大きかったと思われるので、高く評価できる。周年事業としては、4事業を主催したがこれだけ多くの発信力を持つ内容ならば、今後は毎年1事業ずつでも継続して実施していくことを検討する必要がある。  また、図書館で実施している講座のレベルが非常に高く、地元の文化人を招いて良い講座を実施していることはとても評価できる。	
			市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。			引き続き、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
			③ 行政による事業 (実施プロ該当)	文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施 講座やワークショップ等の実施	28	文化振興課	多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施し、ドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップを実施し、ドキュメンタリー映像を完成させることにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。			平成28年度に多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施し、平成29年度制作する市民映画のプロモーション映像を完成させ、3月に上映発表会を開催する。
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。			継続して実施することを検討。
							健康課	健康で自立した生活を送るためには、食の大切さ・栄養バランス・適正量等を理解し、料理の基本技術を身につけていることが重要である。そのため、一人ではなかなか参加しにくい男性を対象とした基本料理教室を1回実施。参加者は市内在住者18名。	B	参加者は少ないが、参加者の満足度が高く、家庭でも生かしていきたいとの声があがっていたため。			生活習慣病予防の観点から参加することにより食生活の振り返りにつながることも、また男性は一人では参加しにくいこともある(事業実績から)ことから、今後も事業を実施していく。
							スポーツ振興課	指定管理者の協力のもと、スポーツを行うきっかけづくりとして、「いこいーなをさがせ!」、「いこいの森フェスティバル」等参加型イベントや入門講座を実施。	A	スポーツを始めやすい仕掛けをつくり、多くの市民に参加してもらった。			改善や工夫をしながら、継続する。
							環境保全課	エコプラザ西東京主催の環境講座を38講座77回開催し、1,828人参加した。	A	「もったいない文化」の大切さを伝える講演会や、江戸の文化と環境をテーマとした「あかり」のワークショップなど新しい講座を実施し、講座回数が増加した。			さらに、講座内容の充実を図る。
							公民館	年間91件の主催事業を実施し、その多くで参加型や入門的な内容を取り入れている。	A	事業実施にあたっては、参加型で初心者体験できるよう配慮した。			引き続き、参加型の事業や入門講座を実施していく。
							図書館	・西東京市図書館開館40周年記念(総参加者数77人)①講座「短歌や俳句はいかに変遷したか-日本の短詩型文学の系譜-」講師:川口順啓氏7/5(午前) ②講演会「西武鉄道100年と西東京市」講師:石井正己氏7/5(午後) ・西東京市図書館開館40周年記念縁(ゆかり)講演会(総参加者数409人)①「夢に向かって ワールドカップと私」講師:岡田正義氏 ②「武田信玄の姫君二人と保科正之~『疾風に折れぬ花あり』より~」講師:中村彰彦氏 ③「日本にやって来たモーツァルト~日本のモーツァルト百面相を語る~」講師:海老澤敏氏 ④「作家と実作品を前にその世界を楽しむ~鑑賞する・堪能する・探る~」(作品展・講演)講師:小出菟氏、廣瀬裕之氏	A	例年通りの講座・講演会は2回実施した。地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)をうけて、『縁(ゆかり)~西東京市ゆかりの文化人を紹介~』を2,000部作成した。表紙には下野谷遺跡他市内風景の切り絵を採用した。この事業に併せて図書館開館40周年記念講演会を行った。市内外へ向けて西東京市ゆかりの文化人情報の発信を行い市への愛着と関心を高めることが出来た。			地域の人材を活かした講座、講演会を継続して実施する。
			① 保谷こもれび ホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28	保谷こもれび ホール (指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(発表)を実施。6事業、参加者2,144人(H26年度:2事業、参加者764人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業(発表)を実施。12事業、参加者2,566人(H26年度:15事業、参加者3,921人)  合計 18事業、参加者4,710人(H26年度:17事業、4,685人)	A	市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図ることにより、昨年度より1事業、参加者が25人増加した。			引き続き、市民の文化芸術活動を発表する機会の充実を図る。
② 市民又は活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	28	文化振興課	市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	A	市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努めた。	引き続き、市民企画の文化芸術事業の状況を把握するよう努める。					

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント				
基本方針5	施策18	【1-4-2】活動団体のPRの充実	③西東京市民文化祭(実施プロ該当)	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	28	文化振興課	10月17日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催し、200団体、3,881人が参加し、来場者は14,130人。オープニングイベントは来場者584人、PR inアスタは10月1日から10月3日まで開催し、来場者は759人。また、今年度から絵画・写真募集事業を実施し、全14作品の応募があり、ポスター・総合プログラムのデザインに3作品が選ばれ、全ての作品を南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」に展示した。	A	市民文化祭に多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行うことができた。	引き続き、実施する。		継続的なサポートが必要である。市民文化祭参加団体の多くは高齢者、障害者への慰問活動を行っており、また菊花展では多数の高齢者団体の見学を受け入れて、ともに好評を得ている。これらは特に高齢者や障害者に対する鑑賞機会の提供という観点からさらに拡充されるべきである。また、高齢者や障害者が参加しやすくなるように、会場のバリアフリー化に努めるべきである。				
			④西東京市民まつり(実施プロ該当)	地域社会の共生と次世代の子供達の郷土概念を育むことを目的に、文化交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	28	文化振興課	平成27年11月14日・15日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ12万2千人(実行委員会発表)を数える。	A	実施できた。	引き続き、実施する。						
			⑤行政による事業	活動者の発表の機会がもてる事業を実施する。	実施 各種発表イベントの実施	28	文化振興課	・多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施しドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。 ・市民会館で施設有効活用の企画として、「朗読フェスティバルin西東京市民会館」を平成27年11月21日、22日、29日の3日間実施。6団体が参加し、478人の来場者があった。	A	市民ニーズに合ったワークショップの実施や活動者の発表の企画を実施することにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ることができた。	平成28年度に多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施し、平成29年度制作する市民映画のプロモーション映像を完成させ、3月に上映発表会を開催する。また、市民会館の施設有効活用の企画も引き続き実施する。						
							高齢者支援課	各福祉会館(老人福祉センター)において、作品展示会や演芸大会を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施することを検討。						
							児童青少年課	年に1回、バンドやダンスパフォーマンス活動している青少年が、自ら企画制作し、発表する機会を実施している。	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばり児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供を行っているため。	今後も継続して実施する予定である。						
							協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼが実施しているNPO市民フェスティバルにおいて、市民活動団体等が日頃の活動をPRできる展示ブースを設置し、団体同士の交流が行えるよう配置の工夫を行った。また、ゆめこらぼでは団体同士の活動の周知のためチラシ等の配布を実施した。	A	来場者の増加及び、団体間の交流を深めるために実施。	来年度以降も継続して実施する予定。						
							環境保全課	利用者懇談会において、各団体の活動をパワーポイントで紹介した。	B	開催回数が少なかった。	登録団体等に働きかけ、発表会の場を設ける。						
							公民館	全館で地域交流事業を実施し、活動者の発表の機会とした。	A	地域交流事業が各館の発表の場として定着している。	さらに多くの活動者の参加を呼び掛けていく。						
			施策5 様々な人が参加しやすい環境づくり⑤														
			基本方針5	施策18	【1-5-1】文化芸術関連情報をバリアフリー化して提供	①外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討	29	文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、560部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。 ・市民文化祭オープニングイベント周知のため、英語版チラシ250部作成し、市内日本語教室等に配布した。			A	実施できた。	・市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また、他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。 ・市民文化祭関係についても、引き続き英語版チラシを作成する。	⑤「くらしの情報」多言語版の発行は、文化芸術に関連する情報に限らず、イベント情報などの情報発信をしており、バリアフリー化の取組として評価できる。今後は、障害者や外国籍市民への情報提供の仕組みや、どのような文化芸術に関するコンテンツを提供していくのか、SNSの活用等を含め検討する必要がある。  年間を通じて、外国籍市民や障害者が気軽に参加できるイベント等のメニューも着実に増えて
②障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討				29	文化振興課	障害者への文化芸術関連情報の提供について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、検討する。						
③市民又は活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民又は活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	実施				29	文化振興課	・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を発行した。毎月1回、560部。 ・秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介、周知に努めた。	A	実施できた。	市ホームページの活用について、より周知に努めていく。また他にも情報提供の方法があるかを引き続き調査する。						
①外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種講座やイベント等の実施				29	文化振興課	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しくを実施。	A	実施できた。	引き続き、実施する。						
			公民館	・子育て中の外国人のための日本語講座を開催、34回実施。 ・地域交流事業に国際交流サークルが参加し、外国籍市民との交流の場となっている。	A		外国籍市民の存在を意識した事業運営に努めた。	引き続き、外国籍市民が参加できる事業を実施していく。									

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【1-5-2】 外国籍市民や障害者が参加できるイベントや講座の充実	② 障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	29	障害福祉課	・11月14日の市民まつりでは、障害者就労支援事業所と協働で普及啓発事業を実施した。 ・12月3日～9日の障害者週間の事業として、アスタ2階センターコートにおいて、市内の障害者団体等の活動内容や作品の展示、手作り品の販売を行った。 ・毎月1回、スポーツセンターにおいて障害者を対象としたスポーツ支援事業を開催し、障害者のスポーツ機会の充実を図った。	A	障害者が参加できる様々なイベントを開催することで、共生社会の実現を目指している。	障害者が参加できるイベント、事業等を今後も継続していく。	おり、共生社会の実現に寄与している。 今後は、市民や活動団体独自の文化芸術活動について、事業の調査を行い活動団体への支援や協働について検討する必要がある。	
公民館	・知的障害者のための青年学級を実施。柳沢くみみ学級40回、田無あめんぼ青年教室49回。 ・障がい理解する講座5回を実施、発達障がいについて、青年期～成人期に求められる支援に焦点を当てた。						A	昨年度に引き続き、発達障がいにも取り組むことができた。	28年度は障がい者青年学級のあり方を整理し、今後を展望していく。				
文化振興課	東京都が調査している「東京都区市町村国際政策状況調査」により把握した。		A	実施できた。	引き続き、実施する。								
障害福祉課	市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行っている。		A	障害者週間事業のイベント等において、障害者団体等による日頃の創作活動の発表の場を設けることで、障害者団体等による創作活動を促進しているため。	今後も創作活動の発表の場を設け、創作活動を促進していく。								
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」													
施策1 活動者のニーズ把握⑥													
		【2-1-1】 文化芸術活動者に関するニーズ把握	① 活動者のニーズ把握及び情報提供 (実施プロ該当)	施設の懇談会やワークショップ等を開催し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有する。	実施	31	文化振興課	市民会館利用者懇談会を実施し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有した。42団体、55人が参加(H26年度:26団体28人)。	B	市民会館については利用者懇談会を開催し、ニーズを把握したものの、その他の文化施設、市民交流施設については実施しなかった。	市民交流施設を含め、利用者懇談会を実施しニーズの把握に努める。	⑥ 各施設とも利用者による懇談会などを開催し、ニーズの把握と情報の共有に努めている。多くの活動者等が情報共有しており、お互いに活動しやすい施設運営となるよう、さらに工夫し、新たな活動者やニーズの掘り起こしに努めてほしい。	⑥ 活動者のニーズ把握については、一定の評価ができるが、子ども関係の団体、文化芸術各ジャンルの主な団体に個別にアプローチし、ニーズや意見を把握する必要がある。 また、西東京市出身、西東京市在住の芸術家などからも意見を聞く必要もあると考える。
保谷こもれびホール (指定管理者)	・利用者懇談会を2月27日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H26年度:8団体、9人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成28年7月1日)。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。						A	利用者懇談会を実施するとともに、施設に関するアンケートも2回実施することができた	利用者懇談会を実施するとともに、今年度は事業アンケートを実施する。				
公民館	各公民館とも利用者懇談会を年2回実施。学習ニーズの把握、情報共有に努めた。						A	引き続き利用者懇談会の充実を重点事業として位置づけ、各館工夫をこらして取り組んだ。	28年度も利用者懇談会の拡充と活性化に努める。				
昨年度の評価コメントにもある「利用者以外の人からの意見を幅広く集める必要がある」に対する所管課の取り組みを知りたいので、引き続き、実施する必要がある。  ニーズに左右されることなく、長期的な計画に基づいた市民が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。													

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント		
<p><b>施策2 文化芸術の情報拠点の明確化⑦</b></p>															
【2-2-1】 情報拠点の明確化	① 公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	実施	32	文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、市民会館やコールド田無等公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・ICT活用については、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。	<p>⑦ 公共施設での掲示や配布による情報提供は、十分実施されていると思うが、今後は、市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、ICT活用を積極的に検討する必要がある。</p> <p>保谷こもれびホールにおいては、イベントニュースやホームページで情報発信に努めているが、市民の活動情報の発信方法については、引き続き、検討していく必要がある。</p> <p>図書館で作成した『縁(ゆかり)～西東京市ゆかりの文化人紹介～』は、貴重な文化人紹介冊子でとても評価できるので、その内容をより多くの人に周知する工夫も必要である。</p> <p>保谷こもれびホールを情報発信拠点とするならば、市内各文化施設のイベント基本情報を「イベントカレンダー」という形で、保谷こもれびホール情報誌「イベントニュース」に掲載する、あるいは別冊子にして「イベントニュース」と同時に配布することを提案する。公民館だより、図書館だより等と競合するのではなく、「いつでもどこで何をやっているのか」という基本情報のみを総括的に一元化することで市民ニーズ(利便性)に答えることができると考える。</p> <p>図書館で「縁」を作成し発行したことは、とても素晴らしい、図書館の地域資料の活用という観点からも高く評価できる。</p>					
					秘書広報課	・担当課の実施する文化芸術関連の情報を市のホームページ、ツイッター、フェイスブックにより情報提供した。 ・市ホームページリニューアルによって、ホームページの必要な情報が更新されるとスマートフォンに通知が来るアプリを作成。	A	市ホームページとスマートフォン対応のため、いつでもどこでも市政情報を入手することが可能である。	より多くの方々に必要な情報を迅速に提供できるように、SNSやアプリと市ホームページの連携について検討する。						
					管財課	両庁舎に設置してある案内板電子モニターにより情報提供を行った。	A	庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報・行政情報を提供した。	庁舎の広報は、スペース等の関係から、公用目的に限定している。更なるスペースの確保が難しいことから、庁舎案内板電子モニターによる情報提供を推進する。						
					児童青少年課	毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。また、市のホームページの中で「キッズページ」を設け、乳幼児・小中学生・中高生年代など各年代ごとの行事案内やおたより掲載等でお知らせしている。	B	市内中学校、高校等、受け取る市民側が必要な情報を得られているか、利用者ニーズを的確に把握できていない。	小学校児童には、おたよりが配布され周知は高いと考えるが、乳幼児及び中高生年代が「キッズページ」の内容でニーズと合致しているか、どのような情報を知りたいかなど、さらなる情報発信を充実させていきたい。						
					スポーツ振興課	指定管理者、各総合型地域スポーツクラブ、体協のHPを市のHPとリンクさせて、広く情報提供を行った。	A	もてるツールを使って情報提供を行った。	継続実施する。						
					環境保全課	環境施設としての情報の送受信(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施。	A	ホームページを定期的に更新し、情報発信に努めた。	さらに、情報の充実を図る。						
					公民館	既存の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	C	既存の公民館だよりやホームページの活用以外には、広報機能の充実及びICT活用は検討していない。	条件整備の状況を見ながら検討していく。						
					図書館	図書館ホームページを活用した提供を積極的に実施した。	A	トップページアクセス数1,788,344件(平成26年度:1,736,872件)	継続						
	【2-2-2】 情報拠点のPR	② 保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	実施	32	文化振興課	市民の活動情報の発信方法について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。		情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。				
						保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、28団体、延べ39団体が利用(H26年度:24団体、延べ37団体)。	A	実施できた。		情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。				
【2-2-2】 情報拠点のPR	③ 図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	実施	32	図書館	図書館が著作物を所蔵する西東京市ゆかりの文化人紹介冊子、『縁(ゆかり)～西東京市ゆかりの文化人紹介～』を作成するにあたり、絶版・品切れとなっている著作物を古書店等から入手し、資料の充実と公開に努めた。	A	開架室コーナーの充実を図り情報の発信を行った。	資料の充実と公開に努める。						
					文化振興課	・文化芸術の情報拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市HP等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集できる仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と検討する。						
【2-2-2】 情報拠点のPR	① 情報拠点のPRと活用(実施プロ該当)	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	実施	32	保谷こもれびホール(指定管理者)	保谷こもれびホール事業について、2か月に1回発行しているイベントニュース及びHPで広報したり、タウン通信に主なイベント情報を定期的に掲載したりするとともに、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、28団体、延べ39団体が利用(H26年度:24団体、延べ37団体)。	A	実施できた。	情報収集・発信の仕組みづくりについて、文化振興課と検討する。						



■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント		
<b>施策3 文化芸術を発信する機会・環境の提供⑧</b>															
<b>【2-3-1】活動場所の充実を図る</b>															
		① 練習場所の最適化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、練習できる環境を整える。		検討	33	文化振興課 児童青少年課 スポーツ振興課 公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、練習環境を整えている。</li> <li>合築複合化を検討する中で、練習の活動の場としての機能について検討した。</li> <li>児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。</li> <li>スポーツ活動の他に、きらっとの展示コーナー及び多目的室を幅広く文化芸術の展示会やイベントに提供している。</li> <li>会場確保を公共施設予約システムに委ねているため、練習環境は偶然性に依存する部分が残る。</li> </ul>	A A A B	実施できた。 青少年の文化活動に特化した児童センターとして、ニーズに即した施設であるため。 目的を達成している。 必ずしも最適な環境を提供できていない。	引き続き、実施する。 特になし 継続実施する。	⑧ 様々なジャンルに対応して、施設の貸出しをしていることは評価できる。	⑧ 市民の活動場所の充実を図るには、スポーツ施設に限らず、あらゆる文化施設での相互利用など近隣市区との密接な連携が必要である。  文化団体の活動場所として圧倒的に不足しているのは練習場所である。特に大きな音を出す団体・メンバーの多い団体が本当に困っているのが、小中学校の講堂、体育館などの休日利用を検討する必要がある。また、市民会館の建て替えによる練習場の新設が必要である。  発表場所については、小中学校や福祉施設などの利用も検討する必要がある。また、アウトリーチを求めている施設・学校などを調査し、そのニーズを文化活動団体へフィードバックすることにより、発表場所の充実を図ることができる。		
	② 発表場所の最適化を検討 (実施プロ該当)	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、発表できる環境を整える。	検討	33	文化振興課 児童青少年課 公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なジャンルに対応した施設の貸出しをし、発表環境を整えている。</li> <li>合築複合化を検討する中で、練習の活動の成果を発表する場としての機能について検討した。</li> <li>下保谷児童センターでは100人程度集客できるライブスタジオがあり、器材等の貸し出しも行っている。また、必要に応じて市内のホール等を借用し場所の提供を行っている。</li> <li>会場確保を公共施設予約システムに委ねているため、発表場所は偶然性に依存する部分が残る。</li> </ul>	A A B	実施できた。 児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っているため。 必ずしも希望通りの発表場所を提供できていない。	引き続き、実施する。 今後も継続していく 公共施設予約システムの改善、システムを補完する方法を検討する。						
	③ ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	検討	33	文化振興課 道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課から情報を収集するとともに、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。</li> <li>国土交通省からの通達などにより、市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を使用する場合は、関連部署からの文書を占用許可申請等に添付することで許可する方針として検討している。</li> </ul>	B B	実現の可能性について、具体的に検討することができなかったため。 占用許可申請等に関して、条件が整った場合は、許可する方針として検討している。	実現の可能性を探りながら、関係機関との調整をしていく必要がある。 多数の集客が見込まれるものは、警察や地元商店会との協議が必要なのか、検討が必要となる。						
<b>【2-3-2】利用しやすい施設の提供</b>															
	① 公共施設の利用環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、わかりやすくなるように整備する。	実施	33	文化振興課 管財課 障害福祉課 児童青少年課 スポーツ振興課 公民館 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体の施設の利用環境の整備については、安全面の配慮を優先にしている。</li> <li>指定管理者5館(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)においては、子供が利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子供に貸し出し、音楽やダンスの練習、調理をする場所として定着している。</li> <li>合築複合化を検討する中で、利用環境の整備について検討した。</li> <li>田無庁舎他の施設の一部において、公共施設予約サービスを活用している。</li> <li>障害者総合支援センター施設利用者の増加とともに、多種多様な活動が開催されている。また、平成27年10月1日より障害者総合支センターについては指定管理者制度に移行した。</li> <li>児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布し、更に「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座を実施している。</li> <li>指定管理者、体協、各総合型地域スポーツクラブ各々の情報発信をした。</li> <li>館内の避難経路の配布など、有事の際も含めてわかりやすい利用ができるよう努めた。備品類の貸出し方法についても説明に努めた。</li> <li>公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき、施設の利用環境整備を進めている。</li> </ul>	A B A A A A	実施できた。 継続して一部の施設で、公共施設予約サービスによる予約を継続した。 平成27年度の会議室・多目的室利用件数(1,937件)が、平成26年度の件数(1,983件)とほぼ同数であったことや、喫茶コーナーをリニューアルし、今までよりも利用しやすい施設としたため。 児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っているため。 目的を達成している。 印刷機の貸出しルールの変更などもあったが、わかりやすい説明をしてきた。 基本計画に基づき実施	引き続き、公共施設の利用環境の整備について検討する。実施する。 継続して実施し、HP掲載情報を市民にわかりやすくなるよう検討する。 指定管理者との連携を図りながら、今後も継続・実施をしていく。 市内の中高生に、広く周知する工夫が必要。 継続実施する。						
	② 交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	検討	33	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民まつり開催時に、会場(西東京いこいの森公園)へのシャトルバス(無料)を3ルート運行した。</li> <li>文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。</li> </ul>	A	シャトルバスを運行することにより、多くの市民(来場者122,000人)が参加することができた。	市民まつり開催時には、引き続きシャトルバスを運行するとともに、文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。						

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<b>基本方針3 「伝統文化等の継承」</b>													
<b>施策1 文化財の保存・継承と活用⑨</b>													
基本方針5	施策18	【3-1-1】 文化財の保存・継承	① 文化財の保存・継承 (実施プロ該当)	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施	35	文化振興課	・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的とし、1月9日、11日、17日に市内3か所(保谷第二小、明保中、上向台小)で実施。参加者約4,430人。中学生ボランティア58人が参加。 ・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設するに当たり、庁内及び各市に調査を実施するとともに、伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成。	A	・伝統行事の「どんど焼」を実施することにより、貴重な無形文化財を青少年伝えることができた。 ・伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成することができた。	伝統文化等継承事業補助金交付要綱を制定し、どんど焼を含む市内で行われている伝統文化等継承事業を推進していくことにより、貴重な文化財を保存し、継承していく。	⑨ 伝統行事の「どんど焼」は貴重な無形文化財として青少年に継承してきており、郷土への理解や文化財保護への意識を高めている。  また、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた「下野谷遺跡を活用した魅力づくり」は、戦略的なプロモーションの強化や郷土愛の醸成を進めるため、事業展開しており、郷土資料室への来室者増加に寄与していると評価できる。	⑨ 文化財の保存・活用計画における基本理念及びその実施プログラムとして、西東京市文化財保存・活用計画を策定した。 また、郷土資料室はとても充実しており、多くの人に見ていただきたいので、場所を移す検討をしたり、イベントとタイアップしたりするといった考え。また、人を誘導できるようなパイロットルームを、アスタなど駅の近くやもっと見えてくれる場所につくることも検討する必要がある。モニュメントやレプリカをつくって各駅などに設置して、誘導するののも一つの方策である。
							社会教育課	・文化財の保存・活用計画における基本理念及びその実施プログラムとして、西東京市文化財保存・活用計画を策定した。 ・国史跡となった下野谷遺跡について、シンポジウムや縄文の森の秋まつりなどの事業を実施した。	A	・計画として総合的に示すことにより理解も深まり、効果的な保存・活用の推進が期待できる。 ・各種事業実施に当たっては、市民団体の協力を得ながら、多くの方に参加していただいた。	文化財保存・活用計画の着実な推進が必要である。また、計画の柱の一つとなっている下野谷遺跡については、平成28・29年度において、保存・管理、活用の方針等についての保存活用計画を策定する。		
							図書館	指定文化財「地租改正絵図」「元禄三年田無村御検地帳」の保存	A	継続して保存	継続して保存		
		【3-1-2】 文化財の活用	③ 文化財を活用したイベント等の実施 (実施プロ該当)	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	各種講座やイベント等の実施	35	社会教育課	・出土品・民具などについて、民具の収集・整理にあたり、文化財のデータベースの作成を進めた。 ・また、文化財の活用として、郷土資料室において、特別展2回、講演会1回、体験教室2回、学習支援1回を開催した。 ・郷土資料室への来室者は、2,799人(内訳 幼児197人、小学生305人、中・高校生75人、一般1,395人、団体827人)であった。	A	下野谷遺跡が国史跡指定を受けたこともあり、市外からの来室者も増えている。また、小学生を中心として調べ学習の需要が増えていることから、夏休みの企画や展示内容も分かりやすく工夫しており、来室者は着実に増加している。	引き続き、普及・活用事業を実施するほか、展示物の入替えや展示方法の見直し等を進める。また、国史跡となった下野谷遺跡が広く理解されるよう、下野谷遺跡の遺物を展示している郷土資料室について、より一層の周知に努めていく。		
							社会教育課	地域・行政資料室所蔵の写真や資料を活用し、郷土資料室での展示を行った。	B	活用により展示内容が充実したとともに、市民への公開ができた。	今度も、企画内容に合わせて地域・行政資料室所蔵の資料を活用することにより、展示の充実を図る。		
							図書館	指定文化財の保存とともに、図書館が開館以来20年間収集した新聞折込広告(38,148枚・画像数67,234件)の電子化を実施し、館内専用パソコンでの公開が可能となった。	A	生活に密着し、地域の経済・風俗等時勢を読み取ることが出来る貴重資料20年分を電子化した。発行日やカテゴリー別検索が可能となり利用者の利便性が向上した。	公開を進める。		
		【3-1-2】 文化財の活用	③ 文化財を活用したイベント等の実施 (実施プロ該当)	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	各種講座やイベント等の実施	35	文化振興課	・伝統行事の「どんど焼」を青少年に継承するとともに、地域におけるふるさと文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場をつくることを目的とし、1月9日、11日、17日に市内3か所(保谷第二小、明保中、上向台小)で実施。参加者約4,430人。中学生ボランティア58人が参加。 ・市民文化祭のオープニングイベントにおいて、西東京市の歴史、文化財を映像で紹介し、好評を博した。	A	伝統行事の「どんど焼」及び市民文化祭のオープニングイベントを実施することにより、市民が貴重な無形文化財を理解し、文化財保護への意識を高めることができた。	伝統文化等継承事業補助金交付要綱を制定し、どんど焼を含む市内で行われている伝統文化等継承事業を推進していくことにより、文化財保護への意識を高めていく。		
							高齢者支援課	生きがい推進事業の高齢者大学(総合課程講座)の中で、郷土史の入門に関する講座を実施した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。	継続して実施することを検討。		
							社会教育課	12の普及事業を実施したほか、市民まつりにおけるブース出展、出前講座、公民館講座への講師派遣などを行った。	A	アンケートから、市内の文化財に興味を持ったという感想が多く、好評であった。また、一部の事業は市民団体や市民ボランティアとの共催により行うことができた。	引き続き、普及事業等を実施していくとともに、市内全中学校での出前授業を行い、郷土への理解や文化財保護への意識を高める。		
【3-1-2】 文化財の活用	③ 文化財を活用したイベント等の実施 (実施プロ該当)	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	各種講座やイベント等の実施	35	公民館	下野谷遺跡講座(全4回)を実施した。	A	下野谷遺跡講座を実施し、好評であった。	引き続き、市内の文化財に関する講座等を実施する。				

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
			④ 刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施 郷土資料の提供	35	情報推進課	平成27年10月1日にスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」を公開。アプリには文化財を含めた市内の観光スポットの紹介を行っており、アプリを利用して市内を周遊してもらうことを目的として作成。 ユーザ数(平成28年3月31日時点):794人	A	アプリの機能の観光スポットとして「歴史・文化」のカテゴリで市内の文化財の紹介や経路案内ができる機能や文化財を含めた市内のスポットを巡るおすすめコースを紹介する機能により、市民の文化財への意識・興味を高めることができた。	アプリのコンテンツの充実(観光スポットやおすすめコースの追加)とアプリを活用した他課のイベントとのコラボレーション等を行い、ユーザ数の増加をすすめる。		
							社会教育課	「西東京市の指定文化財ハンドブック」、「文化財マップ」、「下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム記録集」を刊行した。	A	文化財をより身近に感じてもらうため、文化財マップには地域性や文化財に関するストーリーに合わせた散策コースを示しており、ハンドブックと併せて使用することで、より理解を深めることができる。	急速に失われつつある建造物についてや、下野谷遺跡についての子ども向けの冊子等を刊行し、文化財の保護意識や郷土への愛着を高めていく。		
<b>施策2 地域の伝統文化についての検討⑩</b>													
		【3-2-1】 地域の伝統文化についての検討	① 地域の伝統文化の検討 (実施プロ該当)	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	調査	35	文化振興課	・市民文化祭オープニングイベントにおいて、西東京市に古くから伝わる「田無ぼうち唄」や西東京市在住の能楽師による「田村」装束付舞囃子を披露し、好評を博した。 ・伝統文化等継承事業補助金交付制度を新設するに当たり、庁内及び各市区に調査を実施するとともに、伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成。	A	・市民文化祭オープニングイベントにおいて、西東京市固有の民俗芸能や伝統芸能を披露することにより、市民が地域の伝統文化を考えるきっかけづくりができた。 ・伝統文化等継承事業補助金交付要綱案を作成する過程で、地域の伝統文化について検討することができた。	伝統文化等継承事業補助金交付要綱を制定し、どんど焼を含む市内で行われている伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。	⑩ 市民文化祭オープニングイベントに参加する場において、西東京市固有の民俗芸能や伝統芸能を披露したことは、市民が地域の伝統文化を考えるきっかけづくりとして評価できる。	⑩ 地域の伝統文化とは何かということをもっと検討すべきである。例えば、外国籍市民に伝統文化を体験してもらって、一緒に地域の伝統文化について考える機会をつくるなど工夫が必要である。
												地域の伝統文化とは何かについて、今後も検討を進めていただきたい。	多くの市民は、西東京市にどのような伝統文化があるかを知らないの で、市ホームページで公開したり、公共施設に展示したりして市民に周知する必要がある。市ホームページで公開の際は、動画で配信できればより効果的である。 また、市民からも地域の伝統文化の情報を積極的に収集する必要がある。
<b>基本方針4 「文化芸術を担う人づくり」</b>													
<b>施策1 文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり⑪</b>													
		【4-1-1】 文化ボランティアの育成	① 文化ボランティアの育成 (実施プロ該当)	文化ボランティア(文化・芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	37	文化振興課	・アートみーる1・2期生フォローアップ研修を全16回実施し、延べ149人参加(H26年度:11回、延べ103人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を14校で実施するとともに、体験会を4回実施し、アートみーる1期生及び2期生が延べ259人参加(H26年度:8校、1回、延べ99人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びスキルアップ研修1回に延べ53人参加(H26年度:5公演、延べ26人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして216人参加(H26年度:190人)。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア58人が参加(H26年度:64人)。 ・市民文化祭にて運営スタッフボランティア1人が参加。	A	アートみーる1・2期生フォローアップ研修及び小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	・引き続き、アートみーるの研修を実施するとともに、小学校全18校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するにボランティア参加を募る。	⑪ ボランティア育成の取組は、年々参加者が微増傾向にあり、その効果が現れ始めている。	⑪ 文化ボランティアの育成については、取組は素晴らしく高い評価であるが、将来的には対価を渡すなど何らかのメリットを提示する必要もあると考える。
							保谷こもれびホール (指定管理者)	・平成26年度実施の舞台監督養成講座基礎編及び応用編の受講者を対象とした舞台スタッフとして、実際の公演(夏休みミュージカルワークショップ発表会)に関わる実践講座を実施。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びレセプション実践講座に延べ53人が参加(H26年度:5公演、延べ26人)。	A	昨年度より公演等参加回数が増え、延べ参加人数が27人増加した。	引き続き、実施する。	また、指定管理者等のスキルを有効活用しながら、企画・運営コーディネーターの設置に向けた取組を期待する。	また、文化ボランティアの安定した活動を促進するためには、公募を継続していく必要がある。 「対話による美術鑑賞」事業を小学校で定着させるためには、アートみーるは積極的に養成し、質量共に増やし、自主的な

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
			② 文化ボランティアの制度化	文化芸術における市民の能力や技術、経験を活かした市民交流の制度(文化ボランティア制度)をつくる。	検討	37	文化振興課	・文化ボランティアの制度化に向けて、文化ボランティアの育成及び活用を行った。 ・文化ボランティアの制度化について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		運営ができるように努めるべきである。  西東京市ボランティア・市民活動センターとの連携、企画・運営コーディネーターの養成、文化芸術情報サイトについては、引き続き、検討していくべきである。
		【4-1-2】 企画・運営コーディネートの支援	① 活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	検討	37	文化振興課	・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラボ公演、やおよろずのさんぽ市等)に積極的に足を運び、実施に向けた情報を収集した。 ・企画・運営コーディネートの支援について、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
							保谷こもれびホール (指定管理者)	・平成26年度実施の舞台監督養成講座基礎編及び応用編の受講者を対象とした舞台スタッフとして、実際の公演(夏休みミュージカルワークショップ発表会)に関わる実践講座を実施。 ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。26事業、参加者7,923人(昨年度実績:27事業、参加者数6,636人)	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
施策2 文化芸術を支える人材の活用 <sup>⑫</sup>													
		【4-2-1】 地域の人材との連携による指導・支援の創出	① 文化ボランティアの活用 (実施プロ該当)	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	実施	38	文化振興課	・アートみーる1・2期生フォローアップ研修を全16回実施し、延べ149人参加(H26年度:11回、延べ103人)。 ・「対話による美術鑑賞」事業を14校で実施するとともに、体験会を4回実施し、アートみーる1期生及び2期生が延べ259人参加(H26年度:8校、1回、延べ99人)。 ・会場係ボランティアが、保谷こもれびホール11公演及びスキルアップ研修1回に延べ53人参加(H26年度:5公演、延べ26人)。 ・市民まつりにて、都立保谷高校の生徒が会場ボランティアとして216人参加(H26年度:190人)。 ・どんど焼きにて、中学生ボランティア58人が参加(H26年度:64人)。 ・市民文化祭にて運営スタッフボランティア1人が参加。	A	アートみーる1・2期生フォローアップ研修及び小学校等実践で文化ボランティアを育成及び活用することができた。また、各種イベントにボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の活動の機会をつくることができた。	引き続き、アートみーるの研修を実施するとともに、小学校全18校及び体験会で実践を行う。 ・会場係ボランティアを募集及び育成するとともに、市民まつり及び市民文化祭にてボランティア参加を募る。	<sup>⑫</sup> 「対話による美術鑑賞」については、事業実施校の拡大やフォローアップ研修の機会を増やし、理解の深化に努めている点について評価できる。各種イベント等にボランティアを活用し、ボランティアの育成と活動機会の提供については、引き続き、積極的に取り組んでいく必要がある。	<sup>⑫</sup> 文化ボランティアの活用については、実績から高く評価できるが、文化ボランティアの能力アップのために、実践する機会を増やしていく必要がある。  小学校での「対話による美術鑑賞」授業はとても良い事業だと思うが、ボランティアの人数が増加していかないと、ボランティアの負担が大きくなり、小学校全校で実施していくのが難しくなってしまうので、継続していくための工夫が必要である。
			② 生涯学習人材情報提供事業の活用	生涯学習活動支援のための人材情報を紹介する事業を活用する。	実施	38	社会教育課	人材情報は、平成28年3月31日現在で登録者数72人、123件の登録。登録人材による自主企画講座は、34人、53講座となっている。	B	登録者数の増や間い合わせ実績はあるが、利用にまではいたらない。利用者のニーズに応える学習分野の人材情報の収集が難しい。	この制度の活用に向け、PRや情報提供に努める。また、公民館や図書館と連携を図りながら登録人材の活用を進める。	生涯学習人材情報提供事業については、広報媒体等による積極的な情報発信を行うとともに、利用者のニーズを把握し、制度の効果的な活用に向けて取り組む必要がある。	実り多いボランティアを育成していくには自発性が大事であり、そこから文化ボランティアの可能性が広がっていくと思う。ボランティアの集め方などはいろいろあると思うが、行政の関わり方が大切であり、それを考えていく必要がある。
		【4-2-2】 活動団体との連携による活動機会の創出	① 公民館登録団体一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施	38	公民館	登録団体一覧を活用して窓口等での学習相談を行った。	A	登録団体一覧を適正に活用した。	引き続き、登録団体一覧を適正に活用する。		
施策3 青少年や高齢者の文化芸術活動の支援 <sup>⑬</sup>													
		【4-3-1】	① 青少年の文化芸術における自主企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。	実施 イベントの実施	39	児童青少年課	毎年、市内の中学生による実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を西東京市民会館にて実施した。	A	青少年が、企画・立案した事業を最後まで、実施することができた。	今後は、事業内容を工夫できたらと思う。	<sup>⑬</sup> 中高生年代の利用者の芸術・文化活動に特化した施設が積極的に活用され、青少年の自主	<sup>⑬</sup> 青少年が自主的に企画・運営する児童青少年課の事業や、高齢者の生きがいを持った暮ら

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		青少年の文化芸術活動の支援	② 下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施	39	児童青少年課	・今年度も「SOUND STREET」を開催。事前の企画から、本番当日のパフォーマンスはもちろんのこと、機器の操作や運営に至るまでを中高生年代が行った。 ・月に1回程度、下保谷児童センターを利用する高校生バンドによるライブを開催している。	A	芸術・文化に特化した施設が、中高生の年代に活用されている。	今後も継続して実施する予定である。	的かつ積極的な文化芸術活動への参加促進につながっていることは、高く評価できる。 「生きがい推進事業」や	しを推進するための高齢者支援課の事業は評価できる。  特別なスキルを持っている高齢者は多くいると

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
		【4-3-2】 高齢者の文化芸術活動の支援	① 生きがい推進事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施 高齢者大学や福祉会館等教室の実施、高齢者福祉大会の実施	39	高齢者支援課	高齢者大学等を延べ33回開催し、延べ2,149人が参加した。福祉会館等の各種講座を延べ609回開催し、14,745人が参加した。福祉会館の健康体操教室を延べ684回開催し、26,679人が参加した。	A	計画に基づき、事業を実施することができた。しかし、健康体操教室では、約300の方が、抽選から漏れた。	抽選から漏れた方に、追加の健康講座を実施し、受講の機会をもった。今後は、応募者全員が受講できるようにする必要がある。	「高齢者クラブ活動」への支援、「高齢者いきいきミニデイ事業」等を実施し、高齢者の生きがいを持った暮らしを推進していることは、とても評価できるので、引き続き、高齢者の社会参加を促進する取組を実施していく必要がある。	思うので、調査し人材登録してPR・活用することが必要であり、そのことが、高齢者の生きがい推進につながると考える。
	② 高齢者クラブ		高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施 高齢者クラブの支援	39	高齢者支援課	高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の育成と地域高齢者福祉の増進に寄与するために、各々の運営経費に対し、一部の補助を行い、取り組みを支援した。	A	各クラブ会員の高齢化により、クラブ数及び会員数が減少傾向であるが、引き続き事業の支援を行う。	高齢者の社会参加を促進するために、高齢者クラブの活性化に向け引き続き支援を行う。			
	③ 高齢者いきいきミニデイ事業		一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施	39	高齢者支援課	55団体、延べ23,945人が参加し、事業を実施した。自主的なボランティア活動で生きがいの場を提供してくださるミニデイ協力者に毎月の報告書を受け、活動費の一部を報償費として負担し、支援した。	A	各団体の高齢化が進み、活動日にメンバーが集まらない等の理由からミニデイの存続ができない団体が出てきている。引き続き支援していく。	平成27年3月末で、いきいきミニデイの新規登録受付は終了としたが、今後は総合事業のいつでも立ち寄りことのできるサロンに対して補助していくことで、地域の居場所づくりを展開していく。			
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」													
施策1 活動団体の交流機会の創出 <sup>⑭</sup>													
		【5-1-1】 イベント開催による交流機会の創出	① 活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施 各種イベントの実施	41	文化振興課	・市民文化祭を10月17日から11月15日まで、市内4ホール、9展示会場において開催。200団体、3,881人が参加し、来場者は14,130人。オープニングイベントは来場者584人、PR inアスタは10月1日から10月3日まで開催し、来場者は759人。 ・市民まつりを11月14日、15日の2日間、西東京いこいの森公園にて開催し、来場者は延べ12万2千人(実行委員会発表)を数える。	A	西東京市の2大イベントである市民文化祭と市民まつりを実施することにより、多くの文化芸術の活動者同士が交流することができた。	引き続き、実施する。	<sup>⑭</sup> 市民文化祭と市民まつりには、数多くの文化芸術活動団体が参加し、活動団体の交流機会の創出につながっていることは評価できるが、今後は、外国籍市民や障害者などが、より多く交流できるようなイベントにするための工夫も必要である。	<sup>⑭</sup> 文化振興課関連のイベントは成功しており、多くの団体が参加することにより、必然的に団体相互の交流は生まれているが、多様なジャンルの活動団体によるコラボレーション等、活動者が交流できるイベントの実施も検討する必要がある。
							公民館	全館で地域交流事業を、実行委員会形式で実施した。	A	実行委員会形式でイベントを作り上げることで、団体間の連携が強められた。	引き続き、連携を強められる実行委員会運営をサポートしていく。		
		【5-1-2】 活動情報の交換による交流機会の創出	① 活動者が意見交換できる場の提供 (実施プロ該当)	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	検討	41	文化振興課	市民会館利用者懇談会を実施し、42団体、55人が参加(H26年度:26団体、28人)	A	市民会館利用者懇談会において、利用者団体同士の意見交換ができた。	引き続き、実施する。	市民会館及び保谷こもれびホールでの利用者懇談会は、文化芸術活動団体の情報交換ができる場となっているが、限られた団体の交流となっているので、ICTなどを活用して多くの団体が自由に意見交換できる場づくりが必要である。	
							保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月27日に実施し、8団体、8人と指定管理者側6人が参加(H26年度:8団体、9人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開(公開日:平成28年7月1日)。	A	施設利用者の幅広い意見を聞くことができた。	引き続き、実施する。		

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

<実施プロ該当>  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、<実施プロ該当>と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<b>施策2 国際文化交流の促進<sup>⑮</sup></b>													
		【5-2-1】 国際文化交流イベントの開催	① 外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	42	文化振興課 公民館	留学生ホームビジット、日本語交流バストリップ、日本語スピーチコンテスト、子ども対象英語で楽しくを実施。  ・外国籍の市民を講師に招いて講座を実施した。 ・地域交流事業に国際交流サークルが参加している。	A  A	実施できた。  講座や公民館まつりなどが外国籍の市民も含めた交流の場になった。	より広く外国人住民が参加できるよう、周知を心掛ける。  引き続き、外国籍の市民が参加し、交流できるイベントを実施する。	⑮ 2020年オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴い、地域から機運の醸成を図るために、市民文化祭など各種イベントへの外国籍市民の参加の促進を図る必要がある。	⑮ 国際文化交流を促進するためには、市民団体などの活動状況を把握し、積極的に交流すべきである。 また、オリンピック・パラリンピックの機運を高めるために、外国籍市民が伝統文化をもっと体験できる機会を作る必要がある。
		【5-2-2】 多文化交流を支援するスタッフの育成	① 多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、企画立案ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施 各種講座の実施	42	文化振興課	日本語ボランティア入門講座(うち公開講座2回)、日本語ボランティアフォローアップ講座を開催。	A	実施できた。	引き続き、実施する。		
<b>施策3 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流促進<sup>⑯</sup></b>													
		【5-3-1】 近隣自治体との連携	① 近隣住民が交流できるイベントの実施 (実施プロ該当)	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施 多摩六都フェアの実施	43	文化振興課 企画政策課	多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を全27回実施しドキュメンタリー映像を制作。最終日には、19人の受講生による発表会を保谷こもれびホールで開催し、121人の来場者があった。  多摩六都フェアについては、文化事業として多摩北部都市広域行政圏協議会の構成5市の市民を対象として「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」を実施し、多摩六都の魅力発信をテーマにしたドキュメンタリー映像作品を制作した。 スポーツ事業としては、平成27年度より、都立小金井公園で多摩六都リレーマラソン大会を実施した。圏域5市の小学生以上の市民により構成されたチームを募り、樺をつないで42.195kmを走る大会で、当日は99チーム835人が参加した。 子ども体験塾においては、普段見ることができない満天の星空を観望するため、天の川観望ツアーを実施した。宿泊場所の山梨県北杜市のキープ自然学校では、星空観望の他、ナイトハイクや酪農体験を実施。事業には圏域市の子どもが計215人参加した。	A  A	多摩北部都市広域行政圏の市民を対象としたワークショップを実施し、映像制作を通して近隣住民と交流する機会を持つことができた。  多摩六都フェアは、圏域市の方から好評をいただいている。圏域で初めてとなるリレーマラソン大会や毎年恒例の子ども体験塾においては、募集人数を大幅に上回る申し込みを受けており、圏域市民の関心の高い内容であったと思われる。リレーマラソン大会においては、マラソンだけでなく、5市のテントブースを設け、各市の一品の販売やPRを行い、市域を越えた交流につながったと思われる。	平成28年度に多摩六都フェア「映画制作プロデュース体験ワークショップ」を全27回実施し、平成29年度制作する市民映画のプロモーション映像を完成させ、3月に上映発表会を開催する。  今後も継続して事業を実施する。スポーツ事業においては、2020年オリンピック・パラリンピック開催に向け、更なる機運醸成を図るとともに、障害者も参加しやすいよう実施方法を検討する必要がある。 子ども体験塾は、例年申し込み時の倍率が高いため、参加者枠の拡大を図っていく必要がある。	⑯ 多摩六都フェアにおいて、多摩北部都市広域行政圏の市民を対象としたワークショップを実施することで、近隣住民が交流できる機会を設けたことは評価できる。  1市のリソース(資源)を補うために、近隣自治体との連携や北多摩5市との相互協力は不可欠であり、また、保谷こもれびホールは練馬からの利用者も多いと想定されるため、練馬区との交流も考えていく必要がある。	⑯ 多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」は、特色のある取組であり、参加者及び上映発表会来場者からも好評を博しており、高く評価できる。  姉妹都市のPR促進は、継続的に実施していくべきであり、多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」上映発表会に姉妹都市の下郷町で活動している映画監督を招き、交流を図っていることは高く評価できる。
		② 近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	実施	43	文化振興課	近隣自治体の文化施設について、市町村連絡行政連絡会議や他市による文化施設調査結果等から情報を収集し、事業及び施設内容の把握に努めた。	A	実施できた。	引き続き、実施する。				
		【5-3-2】 姉妹都市・友好都市との連携	① 都市間交流ができるイベントの実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施 各種イベントの実施	43	文化振興課	・姉妹都市及び友好都市の祭り等に職員が参加するとともに、文化交流団体を2か所に1団体ずつ派遣した。 ・姉妹都市・友好都市観光物産展を5月24日にアスタセンターコートで実施(産業振興課) ・多摩六都フェア「映像制作(ドキュメンタリー)ワークショップ」上映発表会にて、姉妹都市下郷町を拠点に活動している安孫子監督をゲストとして招き、講演いただいた。	A  A	実施できた。  実施できた。	引き続き、交流イベントの方策について検討していく。		
<b>施策4 市内関係機関等との連携<sup>⑰</sup></b>													
		【5-4-1】 教育機関との連携	① 市内大学との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	実施 事業を通じた連携	44	文化振興課 企画政策課	・武蔵野大学との相互協力提案事業として、市民まつりで延べ2人の学生による会場内の案内アナウンスを実施。また、日本語スピーチコンテストで武蔵野大学学長によるコンテスト審査と大学長賞の表彰を実施。武蔵野大学留学生に司会をお願いした。 ・市民文化祭に武蔵野大学、市民まつりに武蔵野美術大学や亜細亜大学からのサークル等団体の参加があった。 ・武蔵野美術大学美術館において、市民向け「対話による美術鑑賞」体験会@ムサビを実施。  武蔵野大学:相互協力事業20事業、附属19機関への委員就任16人(実数)(平成26年度:17事業、16機関、14人) 早稲田大学:7事業(スポーツフェスタ、理科算数実験教室、障害者スポーツ支援事業ボランティアなど)(平成26年度:5事業) 東京大学:2事業(ひまわり DE OIL、東大演習林観察会)(平成26年度:1事業)	A  A	武蔵野大学と連携することができ、市のイベントへ大学のサークル等団体の参加があり、市外の美術大学との交流も図ることができた。  市内にある全大学と連携し、平成27年度においては、前年度よりも協力事業数が増加した。	今年度も武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。  引き続き、市内にある大学との連携を強化し、さまざまな事業について相互協力を図っていく。	⑰ 市内大学及び教育機関との連携については、これまでも数多くの連携が図られており、今後についても連携を維持、発展させることが必要である。  「対話による美術鑑賞」事業では、教育委員会、学校との連携や、大学美術館を活用しての実施、また、市民ボランティア(アートみーる)と画家や	⑰ 市民まつりや市民文化祭に、多くの学生が参加していることは評価できるが、市内の大学及び近隣の大学との連携をもっと図るべきである。  市内事業者との連携は、所管課の主な実績に挙がっていないが、下野谷遺跡のアニメをエクラアニマルが制作したり、FM西東京などマスコミとも数多く連携しているの

■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
			② 教育機関とのイベントの連携 (実施プロ該当)	市内にある教育機関と連携してイベントを実施することで、市民による文化芸術活動の充実を図る。	検討	44	文化振興課	・学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、14校の小学4年生を対象に試行実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施。 ・市民文化祭において、市内小中学校高校から6校(9団体)が参加した。展示においては、6校のうち3校の中学高校生約528点(H26年度:2校、330点)の美術作品を展示した。また、絵画写真募集事業を初めて実施し、市内高校生から6作品の応募があった。 ・市民まつりにおいて、野外ステージ及びパフォーマンス・ストリートに市内小中学校から5団体が参加した。また、絵画募集事業を実施し、市内小学生から326作品(H26年度:285作品)の応募があり、ポスター・チラシのデザインに7作品が選ばれ、全ての作品を谷戸公民館1階ロビーに展示した。	A	教育機関と連携することにより、全国2例目、都内で初の事業である「対話による美術鑑賞」事業を小学校において予定どおり実施することができた。また、市内各種イベントに多くの児童・生徒が参加することができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作る。 ・引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を、小学校全18校の小学4年生を対象に実施し、そのうち2校では、学校での授業と併せて美術館訪問も実施する。	市民との交流など新たな取組が行われており、評価できる。 市内の事業者、市民が連携して実施する文化芸術に関するイベントは、今後も充実していくことを期待する。	で、引き続き、連携を取りながら発展していく必要がある。
		【5-4-2】 市内事業者との連携	① 市内事業者との連携の充実 (実施プロ該当)	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	検討	44	文化振興課 産業振興課	・西東京市美術協会にて、「対話による美術鑑賞」体験会を実施し、画家、市民、市民ボランティア(アートミー)との交流を図った。 ・文化芸術振興推進委員会に、保谷こもれびホール館長が参加し、市民との交流を図った。 ・市民が自主的に企画・運営している文化芸術イベント(西東京市民映画祭、多摩六都フェア卒業団体劇団銀座ラポ公演、やおよろずのさんぼ市等)に積極的に足を運び、市内事業者と市民の連携状況の把握に努めた。 西東京シネマ倶楽部が主催する市民映画祭の中に「東町デー」として商店会のお客に映画鑑賞券を300名招待。 また、映画祭期間中に「幸せの黄色いハンカチ事業」として、商店会の街路灯にフラッグを飾り付け、事業の機運を盛り上げた。	A A	実施できた。 市内商店街と地域の団体がイベントなどを通じ連携することで、商店街の魅力高め地域振興を目的としている。	引き続き、実施する。 今後も地域連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれる。		
施策5 文化芸術分野の専門家との連携 <sup>⑮</sup>													
		【5-5-1】 地元アーティストとの連携	① 地元アーティストとの連携の充実 (実施プロ該当)	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施	45	文化振興課 保谷こもれびホール (指定管理者)	西東京市美術協会にて、「対話による美術鑑賞」体験会を実施し、画家、市民、市民ボランティア(アートミー)との交流を図った。 西東京市出身の芸人、第25回新日鉄住金音楽賞・フレッシュアーティスト賞を受賞した若手演奏家、西東京市在住のモーツァルト研究の権威、地元の文化人、西東京市で活躍する日本舞踊家などと連携した事業を実施。	A A	実施できた。 実施できた。	引き続き、実施する。 引き続き、実施する。	<sup>⑮</sup> 西東京市に所縁のあるアーティストや文化人の協力を得ながら、連携事業を実施できたことは評価できる。 今後も、西東京市を代表する文化芸術分野の専門家である地元アーティストと交流できる事業を期待する。	<sup>⑮</sup> 市内在住や出身など地元アーティストの情報を積極的に集め、地元アーティストと連携した事業を推進したり、情報を提供したりすることが大切であり、そのためにも、最新の情報が効果的に掲載されている情報サイトが必要である。 そのことにより、技能を持った地元の若手アーティストと市民が身近な公共施設で一緒に文化芸術を気軽に楽しむことができれば、双方にとって有用であると考ええる。



■基本方針5、施策18、推進する取組36、取組の内容72(うち実施58、検討13、調査1)

＜実施プロ該当＞  
計画の複数の施策を効果的に推進するために、5つの実施プログラムを定め、それに該当する25の推進する取組に、＜実施プロ該当＞と明記

主管課(所管課の中でメインとなる課)

【評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	推進する取組	取組の内容	概要	計画目標 H26-28年度	計画 頁	所管課	平成27年度 主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<p>【推進委員会評価コメント 総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の評価コメントに対する所管課の取組(アクション)を明確にすべきである。</li> <li>・評価については、自己評価ということではほとんどが「A」となっているが、同じ「A」でも事業によって差があるので、評価基準も含めて見直す必要がある。</li> <li>・計画の目指すべき姿として、「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」があるが、まだまだ多くの人が享受できていないと思うので、そのためには何をすべきかを検討していく必要がある。</li> </ul>													